

議員定数4削減 16人から12人へ

議員発議による大崎町議会議員の定数を削減する2議案が提出されました。

一案は、現在16人の議員定数を12人にするもので、後迫哲矢議員が提出者となり、他6名の賛成者で、提案理由は、地方分権時代にあつて、議員一人ひとりの責務を増大させ資質の向上と活発な議会運営を図る目的で、平成20年12月定例会本会議において上程、議員定数条例審査特別委員会（以下「特別委員会」）を設置、付託され、閉会中の継続審査となっていました。

もうひとつの案は、現在16人の議員定数を10人とするもので、宮本昭一議員が提出者となり、ほか5名の賛成者で、提案理由として住民自治の充実の必要性が期待される中、財政事情の勘案と合併模索をしている志布志市との議員一人あたりの人口数に勘案し、定数削減するもので、3月定例会本会議において上程され、特別委員会に付託されました。

ともに議員定数削減という同じ趣旨の議案がありますが、採決の結果、議員定数12人とする議案が議決されました。

この議員定数条例は、次に行なわれる一般選挙から施行されます。

なお、自治法に規定されている大崎町の人口規模の法定定数上限値は22人です。

採決の結果

議員定数10人				議員定数12人			
宮本	昭春	一男	昭一	後山	迫山	哲正	矢木
鮫吉	島原	春信	男雄	中倉	山倉	美広	幸文
神諸	崎木	文悦	朗夫	坂岩	元田	正秀	文春
小	野	光		上中	原倉	正充	一毅
				長	重	輝	

大崎町議会の議員定数の変遷

昭和30年4月1日	40人	(旧大崎26人・旧野方14人)
昭和30年4月10日	24人	(24761人)
昭和49年	22人	(17569人)
平成11年	20人	(16480人)
平成19年	16人	(15303人)
平成23年	12人	

※()内は国勢調査による人口

近隣市町の議員定数状況

単位…人

区分	定数	推計人口 H19.10.1	定数1人当人口	備考
鹿屋市	34	105,637	3,100	
志布志市	33 (24)	34,122	1,000(1,400)	()は初選挙後の次期議員定数
曾於市	26	41,258	1,500	
東串良町	12	6,875	570	
肝付町	22	17,747	800	
大崎町	16 (12)	14,911	930(1,240)	()は次期議員定数